平成29年度

城南地区まちづくり協議会 通常総会議案書

とき 平成29年5月20日(土)13:30~ ところ コミュニティセンター城南会館 2F

総会次第

- 1. 開会のことば
- 2. 会長あいさつ
- 3. 来賓あいさつ
- 4. 議長選出および書記指名
- 5. 議事
 - · 1号議案 平成28度 事業報告(活動実績)
 - 2号議案 平成28年度 会計報告•監查報告
 - ・ 3号議案 組織・制度の変更について
 - ・ 4号議案 役員・組織の承認について
 - 5号議案 平成29年度 事業計画(案)について
 - 6号議案 平成29年度 予算(案)について
- 6. 議長解任
- 7. アグリステーション丹波ささやま活動報告
- 8. 城南児童クラブ活動報告
- 9. 閉会のことば

参考資料:

城南児童クラブ活動報告 城南地区まちづくり協議会運営協力団体 城南地区まちづくり協議会規約 篠山市地区のまちづくり推進条例

城南地区まち協取組みの概要

「城南地区まちづくり協議会」総会資料を発表するにあたって

まちづくり協議会役員の行動規範

- ・ 私たちは、地域住民から成長、発展を望まれる団体となり、社会的良識を持ち 行動します
- 私たちは、役員としての自覚を持ち、規律ある行動をします
- ・ 私たちは、定める規則、基本ルールを守り責任ある言動につとめます
- ・ 私たちは、地域の発展と個人の幸福を両立させ豊かで充実した個人の生活の 実現に努力します

情報の適正管理

- ・ 私たちは、業務上知り得た個人情報を厳正に且つ適正に管理し、正当な業務 以外には使用しません
- ・ 私たちは業務上知り得た情報を利用して自らの利益を図ったり部外に情報を 漏洩させたりしません

適正な会計処理と資産管理

- ・ 私たちは、一般に公正・妥当と認められる会計の習慣に従って会計の処理を行います
- ・ 私たちは、協議会の資産を効率的に、かつ適正に活用および管理し、不当、不 正な目的には使用しません

この議案書には、まちづくり協議会の活動において各団体の連携をスムーズにするため、住所や電話番号などの個人情報を掲載しています。この冊子の取扱いには十分に注意し、個人情報は、まちづくり協議会の活動以外には利用しないでください。

もし、管理が十分できないと思われる方は、冊子を持ち帰らないでください。

平成28年度 城南地区まちづくり協議会活動実績報告

実施日(曜日)	実施内容および計画内容	実施場所	参加者		
5月 7日(土)	介護予防について説明会	コミセン城南会館	自治会長		
5月10日(火)	会計監査	コミセン城南会館	役員・関係者		
5月21日(土)	城南地区まちづくり協議会定期総会 ・組織改変・活動計画・決算報告、承認	コミセン城南会館	住民、来賓		
5月22日(日)	まち×むら交流 (成徳米田植え、生き物観察会)	真南条上営農組合	成徳地区住民		
7月10日(日)	まち×むら交流(成徳米生育状況観察・赤 ジャガ掘り、木工細工教室)	真南条上圃場	成徳地区住民		
7月19日(火)	成徳「ふれあいマルシェ」	六甲道南公園	関係者		
8月16日(火)	まち×むら交流(デカンショ祭り)	コミセン城南会館	関係者 成徳地区住民		
8月20日(土)	先進地見学(産業振興農業部)	久斗山農産加工組合	関係者、集落から 2~3名		
8月23日(火)	成徳「ふれあいマルシェ」	六甲道南公園	関係者		
8月25日(木)	介護予防について説明会	コミセン城南会館	自治会長		
8月28日(日)	囲碁ボール大会(体育部)	小学校体育館	地区住民希望者		
9月5日(月)	やすらぎ園といきいき塾について打合せ	コミセン城南会館	健康福祉部		
9月17日(土)	まち×むら交流 (成徳米収穫祭・サツマモ掘り)	真南条上営農組合~ 岩崎公民館~同圃場	成徳地区住民		
9月18日(日)	体育大会(体育部)リサイクルバザー(文化部) 体育大会は、雨天につき前日準備のみ	小学校運動場 コミセン城南会館	地区住民		
			BB 145 → 14		
10月15日(土)	成徳まつり	六甲道南公園	関係者		
10月15日(土) 10月18日(火)	成徳まつり 成徳「ふれあいマルシェ」	六甲道南公園 六甲道南公園	関係者		
10月18日(火)	成徳「ふれあいマルシェ」	六甲道南公園	関係者		
10月18日(火) 10月23日(日)	成徳「ふれあいマルシェ」 お宝ウォーキング(体育部) 三世代交流グラウンドゴルフ大会	六甲道南公園 二村神社	関係者 地区住民希望者		
10月18日(火) 10月23日(日) 11月3日(祝)	成徳「ふれあいマルシェ」 お宝ウォーキング (体育部) 三世代交流グラウンドゴルフ大会 (ふれあい教育部)	六甲道南公園 二村神社 城南小	関係者 地区住民希望者 地区住民希望者		
10月18日(火) 10月23日(日) 11月3日(祝) 11月6日(日)	成徳「ふれあいマルシェ」 お宝ウォーキング(体育部) 三世代交流グラウンドゴルフ大会 (ふれあい教育部) 文化祭・収穫祭(文化部・産業振興農業部)	六甲道南公園 二村神社 城南小 小学校体育館	関係者 地区住民希望者 地区住民希望者 地区住民希望者		
10月18日(火) 10月23日(日) 11月3日(祝) 11月6日(日) 11月15日(火)	成徳「ふれあいマルシェ」 お宝ウォーキング(体育部) 三世代交流グラウンドゴルフ大会 (ふれあい教育部) 文化祭・収穫祭(文化部・産業振興農業部) 成徳「ふれあいマルシェ」	六甲道南公園 二村神社 城南小 小学校体育館 六甲道南公園	関係者 地区住民希望者 地区住民希望者 地区住民希望者 地区住民		
10月18日(火) 10月23日(日) 11月3日(祝) 11月6日(日) 11月15日(火) 11月18日(金)	成徳「ふれあいマルシェ」 お宝ウォーキング(体育部) 三世代交流グラウンドゴルフ大会 (ふれあい教育部) 文化祭・収穫祭(文化部・産業振興農業部) 成徳「ふれあいマルシェ」 「いきいき塾」開設前の打合せ	六甲道南公園 二村神社 城南小 小学校体育館 六甲道南公園 コミセン城南会館	関係者 地区住民希望者 地区住民希望者 地区住民希望者 地区住民 関係者 関係者全員 入所者、見守りスタ		
10月18日(火) 10月23日(日) 11月3日(祝) 11月6日(日) 11月15日(火) 11月18日(金) 12月6日(火)	成徳「ふれあいマルシェ」 お宝ウォーキング(体育部) 三世代交流グラウンドゴルフ大会 (ふれあい教育部) 文化祭・収穫祭(文化部・産業振興農業部) 成徳「ふれあいマルシェ」 「いきいき塾」開設前の打合せ 地区「いきいき塾」受入開始	六甲道南公園 二村神社 城南小 小学校体育館 六甲道南公園 コミセン城南会館 コミセン城南会館	関係者 地区住民希望者 地区住民希望者 地区住民 関係者 関係者全員 入所者、見守りスタッフ		
10月18日(火) 10月23日(日) 11月3日(祝) 11月6日(日) 11月15日(火) 11月18日(金) 12月6日(火)	成徳「ふれあいマルシェ」 お宝ウォーキング(体育部) 三世代交流グラウンドゴルフ大会 (ふれあい教育部) 文化祭・収穫祭(文化部・産業振興農業部) 成徳「ふれあいマルシェ」 「いきいき塾」開設前の打合せ 地区「いきいき塾」受入開始 成徳「ふれあいマルシェ」	六甲道南公園 二村神社 城南小 小学校体育館 六甲道南公園 コミセン城南会館 コミセン城南会館 六甲道南公園	関係者 地区住民希望者 地区住民希望者 地区住民 関係者 関係者全員 入所者、見守りスタッフ 関係者		
10月18日(火) 10月23日(日) 11月3日(祝) 11月6日(日) 11月15日(火) 11月18日(金) 12月6日(火) 12月20日(火) 1月21日(土)	成徳「ふれあいマルシェ」 お宝ウォーキング(体育部) 三世代交流グラウンドゴルフ大会 (ふれあい教育部) 文化祭・収穫祭(文化部・産業振興農業部) 成徳「ふれあいマルシェ」 「いきいき塾」開設前の打合せ 地区「いきいき塾」受入開始 成徳「ふれあいマルシェ」 城南地区まちづくり懇談会(文化部)	六甲道南公園二村神社城南小小学校体育館六甲道南公園コミセン城南会館コミセン城南会館六甲道南公園コミセン城南会館コミセン城南会館	関係者 地区住民希望者 地区住民希望者 地区住民 関係者 関係者全員 入所者、見守りスタッフ 関係者		

平成28年度城南地区まちづくり協議会 経費収支決算書

1. 収入 (平成28年4月1日~平成29年3月31日) 単位:円

1. 収入 (平成 2 6	<u> </u>	平成 29年 3 月 3 1 日)
科目	決 算 額	摘 要
繰越金		
	595, 828	まち協
補助金等		
	360,000	市) 事務員費
	634, 400	市) まちづくり運営補助金
	534, 500	市) まちづくり計画活動費
	100,000	市) 体育振興費
		市) 加工所設置補助金
		市) 防犯カメラ設置補助金
		県) 加工所開設補助金
		県) 加工所開設補助金
		県) 防犯カメラ設置補助金
自主財源	349, 600	まち協会費
その他		
	146, 947	マルシェ手数料
	145, 600	成徳食事代
	61, 250	バザー及び収穫祭野菜売上
	250, 268	アグリ売上料及び施設使用料
	61, 481	仮払精算
	76	預金利息
	125, 464	コピー使用料及び光通信負担分
	30, 000	アグリ入会金
	23, 000	視察研修参加負担金
	150, 000	小口現金戻し入れ
収入合計	5, 426, 414	

2. 支出 単位:円

<u> 2. 文田</u>		<u> </u>
科目	決 算 額	摘 要
事務員費	360,000	
事務費	541, 976	コピー使用料、332.223 その他事務費、27.648
		コピー機リース代130.896
通信費	81, 900	eo光 76.880 切手5.020
会議費	15, 172	監査3.672、研修会費11.500
事業経費		
生活環境部	110, 160	危ない表示板
文化部	80, 586	文化祭、バザー、まちづくり懇談会
体育部	292, 809	体育祭、、囲碁ボ-ル大会、ウォーキング
ふれあい教育部	36, 762	三世代交流グランドゴルフ
産業振興農業部	472, 942	まちむら交流事業、先進地視察、他
総務部		広報誌発行、敬老会補助、他
開発部	1, 921, 381	アグリ運営費用及び維持管理
健康福祉部	54, 118	いきいき塾開設準備金
小口現金払い出し	150,000	
小計	4, 561, 723	
繰越金	864, 691	平成29年度へ
支出合計	5, 426, 414	

収入決算額 5,426,414 円 支出決算額 4,561,723 円

収入支出差引額 864,691 円 (平成29年度へ繰越)

*健康福祉部、アグリステーション丹波ささやまの活動については別途報告します。

5		
	単位:円	
まちむら交流事業	301, 491	
* '		
	11-5, 01-	
広報誌発行	188, 784	
	l l	
	===, ==	
販売用材料	229, 822	
	1, 5 = 1, 5 = 1	
総計	2, 838, 240	
	まちむら交流事業 先進地視察 収穫祭 合計 広報誌発行 敬老会補助金 成徳マルショ祭り 合計 販売用材料 備品消耗品費 アグリ出役費 その他管理費 償還金 合計	単位:円 まちむら交流事業 301,491 先進地視察 115,331 収穫祭 56,120 合計 472,942 広報誌発行 188,784 敬老会補助金 60,000 成徳マルシェ 177,798 デカンショ祭り 17,335 合計 443,917 販売用材料 229,822 備品消耗品費 569,884 アグリ出役費 267,915 その他管理費 526,229 償還金 327,531 合計 1,921,381

監查報告書

「城南地区まちづくり協議会」

会長 松尾与史彦様

私たちは、平成28年度における「城南地区まちづくり協議会」の事業及び 会計の監査を行ったので、その結果を次の通り報告いたします。

- 1.「城南地区まちづくり協議会」の会計について帳簿、預金通帳及び証拠書類を監査したところ適正かつ正確に処理されていることを認めます。
- 2. 各種事業執行について決済書類等を閲覧するなど事業執行の妥当性を検 討したところ、事務報告の内容は法令及び定款に従い、団体の状況を正しく 示しているものと認めます。

平成 29 年 5 月 15 日

監查渡瀬学治



監查行权修復

平成28年度 城南地区まちづくり協議会健康福祉部 会計決算書

(いきいき塾)

(平成28年11月1日~平成29年3月31日)

収入の部

単位:円

項目	前年度決算額	決 算 額	比較増減	内 訳
繰越金		0		今年度からの新事業
借入金		50,000		城南まち協より
事業受託金		0		介護予防事業受託料
預金利息	-	0		
合 計		50,000		9 9

支出の部

単位:円

項目	前年度決算額	決 算 額	額	比較増減	内訳
手当			_ 0		見守りスタッフ報酬
備品費		1	0,800		会計の印章作成
事務消耗費			0		7
返還金		- 3	0	; 	*
合 計		1	0,800		

収入合計50,000 円支出合計10,800 円差引残高39,200 円

上記のとおり、平成28年度城南地区まちづくり協議会健康福祉部の会計決算を報告し、 差引残高39,200円を平成29年度へ繰越しいたします。

> 平成29年3月31日 城南地区まちづくり協議会

> > 健康福祉部部長 酒井 優

健康福祉部副部長

(会 計)

佐圓 正樹



会計監查報告

上記決算について、会計に関する関係諸帳簿、証拠書類等を閲覧し監査したところ 正確且つ適正に処理されていることを認めます。

平成29年5月15日

会計監査

题 渡瀬 予治 伊 极 修



組織・制度の変更

現在の組織、制度で当会を運営していく上で以下の課題を抱えている。

(1) 会計業務の現状

現在本部会計が全事業部の入出金、通帳記帳、支払伝票の起票を行っているが、その労働負荷が限界に達している。また、本部会計担当が各部行事に必要な物品の購入まで依頼されるケースがみられる。

この結果、①本部会計担当のなり手がなくなり、②各部の主導性がないがしろにされ、行事の企画・実施において、新たな企画が生まれてこない、といった弊害が生まれている。

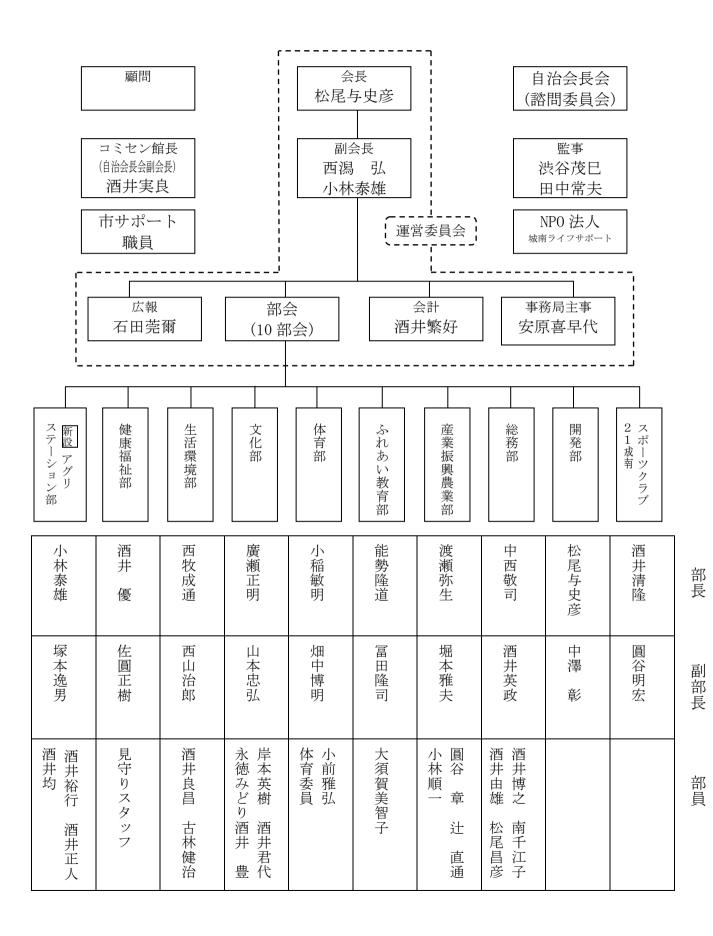
(2) アグリステーションの立ち位置

現在開発部の所管となっているアグリステーション事業は設立準備段階が終わり、本格活動に移行しつつあるとともに、組織内で唯一の収益事業部として税務署・県市への申告・納税義務があるため、開発部に置くことは馴染まない。

上記課題を解決するため、組織、会計制度を以下のとおり変更する。

- (1) 会計制度の変更
 - ◆現在本部会計担当が全事業部の入出金、通帳記帳、支払伝票の起票を行っているが、今後、会計担当は本部勘定会計の予算執行と当協議会全体の総勘定元帳の作成を行う。
 - ◆各部には専用の口座が設けられ、予算執行(入出金、通帳記帳、支払伝票の起票、行事に必要な物品の購入等)は各部の責任において行う。
- (2) アグリステーション部の新設
 - ◆アグリステーションの口座が開設されたのちは、従来本部会計で処理していたものはすべてアグリステーションの口座に記帳され、期末には貸借対照表と 損益計算書を作成し、公表する。
 - 当然のことながら、アグリステーションの収支合計は当協議会の決算に反映される。
- (3) 開発部から新設されたアグリステーション所管の業務を外し、開発部は当協議会の新規事業の企画、開発や現存部会の更なる発展のための調査・企画など本来の業務を管轄する。
- (4) 健康福祉部は、新規委託業「いきいき塾」開所に伴い、専用口座を開設している。

城南地区まちづくり協議会 組織及び役員(案)



城南地区まちづくり協議会役員

役 職	氏名	住所	電話番号
会長	松尾与史彦	, ,,,	
副会長	西潟 弘		
副会長	小林泰雄		
総務部長	中西敬司		
同副部長	酒井英政		
生活環境部長	西牧成通		
同副部長	西山治郎		
ふれあい 教育部長	能勢隆道		
同副部長	富田隆司		
体育部長	小稲敏明		
同副部長	畑中博明		
文化部長	廣瀬正明		
同副部長	山本忠弘		
産業振興 農業部長	渡瀬弥生		
同副部長	堀本雅夫		
開発部長	松尾与史彦		
同副部長	中澤彰		
健康福祉部	洒井 優		
同副部長	佐圓正樹		
アクリステーション			
部長	小林泰雄		
同副部長	塚本逸男		
スホ゜ーツクラフ゛	酒井清隆		
代表			
監事	渡瀬榮治		
監事	伊坂 修		
会計	洒井繁好		
NPO 城南ライフ サポート理事長	酒井良治		
事務局主事	安原喜早代		
事務局副主事	南 千江子		_

平成29年度 事業計画(案)

1. まち協活動の現況

19地区が順次、まちづくり協議会(以下、まち協という)を立ち上げ、平成24年度全ての地区がまち協を発足し、城南地区は、今年度で丸10年を迎える。

「篠山市地区のまちづくり推進条例」に基づき各地区が、住民主導で特色のある活動をすることが定着しつつある。

(1)行政の施策

参画と協働を基本とした、みんなで育てるまちづくりのルールが「篠山市自治基本条例」として平成18年制定され、従来の平等支援から、熱意ある地域を重点に支援する傾向にある。

(あらゆる交付金は、蛇口を開けに行き、開けなかったら出ない)

(2)活動組織の広域化

地域活動の効率化、費用効果から、集落単位から旧村単位の集落が連合し広域化した組織であるまち協に対して支援している。

2. まち協活動について

当初からの学校・都市との交流、子育て支援等、有機的に作用し、多くの取組みの選択肢が出来てきたが、まち協設立10年の節目を機に地区に適した事業に整理しながら進める。(ご参考:本議案書最終ページ まち協取組みの概要)

(1)まちづくりの課題に対するアプローチ

①地元の良さの発信が出来ていない

城南は篠山市街の中心から近く地理的に恵まれて、南の玄関であるにも拘らず、城南として関心を持って貰えるような情報を内外にまだまだ発信出来ていない。

アプローチ:

- ◆ ふる里マップの次のステップとして、お宝を多くの方々に知って貰おう。
- ◆ 加工所開設に伴い、新たな交流場所を積極的にアピールする。
- ◆ フェイスブック等の SNS を積極的に活用する。
- ◆ 篠山市の日本遺産認定、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟に呼応した都市交流。

②開所後2年目に入るアグリステーションは、特産品を使った加工品の開発から販売、休耕地の再生活動、地元住民と都市住民の交流拠点の整備の3点に絞り、収益の上がる持続可能なビジネスシステムを作り上げる。

アプローチ:

- ◆ アグリステーションに隣接する遊休地を利用し、黒豆枝豆を栽培し、新たな事業を展開する。
- ◆ 開所以来、鶏ゴボウ飯の評判が極めて良く、これをレトルト加工し保存 のきく商品として都市部消費者に販売していく。

◆ 地域の交流拠点として、城南小学校、幼稚園、老人会、その他の団体 と連携し各種イベントを行う。

(2)まち協の役割

①永続性・実効性のある組織づくり

組織の有り方について、他地区の反省点を踏まえ、22年度から組織体制について試行的に推進して来た。

平成24年施行のまちづくり推進条例 第6条 「まち協の役割」に沿い、組織の有り方を永続的に考えて行く。

今回、第3号議案でご承認いただいた組織、制度の変更は進化する当協議会がより活動しやすくするためのもので、今後も課題があれば修正を加えていきます。

②自治会長会との協調体制

自治会長会は、行政との重要なパイプとして単位集落の自治活動に責めを負っている。

まち協は、まちづくり推進条例 第7条「まち協および自治会長会」に基づき、自治会長会を重要な諮問機関と位置づけ、新たな取組み等、自治会長会と絶えず相互理解の上、推進する。

③設備の整備

平成20年度から、5年間の県民交流広場事業に取組み、児童クラブ開所を主目的に活動拠点づくりを行い、トイレの新設、エアコン・フロアマット更新等、コミセン館長のもと、補修、更新し現在に至っている。

長期休暇時の児童クラブのスペース等、今後の活動に見合った拠点や設備の整備が望まれる。また、旧保育園跡を借り受け、当面、加工所、講習所、将来各種の展示場に活用する。

④NPO 法人の奨励

NPO 法人は、公明で継続性のあるコミュニティビジネスにつながり、参画者による 思い切った活動が出来、地域の活性化に大いに寄与する。「NPO法人城南ライフサポート」の更なる業態拡大や、新たなNPO法人を奨励して行く。

3. 平成29年度の主要取組み

子育て支援、農業振興、お年寄りの居場所づくりの3本柱を基本に従来からの行事を 盛り上げながら事業計画を立てる。

城南地区はまちづくり活動を評価され、26年度、県の「移住・交流による地域活性化事業」に引き続き、27、28年度「がんばる地域交流・自立応援事業」を継続して申請し、食品加工所の整備を行って来た。

今年度も地域に根付く事業に限定し、吟味して活用する。

(1)お年寄りが生き生きと、また、若者に住んでもらえる地域づくり

①介護予防事業

介護保険制度改正により、現行の介護予防事業をさらに進めるため、地域の拠点、(コミセン城南会館)で、地域ぐるみの展開により、自分達の周囲の高齢者がいつまでも元気で過ごせる地域づくりとして昨年12月より、「いきいき塾」を他地区

に呼応して城南地区も立ち上げた。「いきいき塾」参加後の受け皿として集落独自のいきいき倶楽部等の情報共有化を図る。

②コミュニティースクール運営に積極的参加

城南小では、27年度から「学校地域運営協議会」(コミュニティースクール) に取り組まれる、若者が城南を好きになり、子どもの元気な声が聞こえ、都会から移住してもらえる安全、安心な地域づくりを目指し、地域住民として支える。

③乳幼児から一貫した児童保育環境

昨年に引き続き、未就学児童(おなかの中の子供、乳児、幼児)のお母さんが子育てについて悩みを抱えアドバイスや情報が必要なとき、相談できる環境づくりを目指す。

④農業振興

産業振興農業部とアグリステーションが共同で遊休農地の積極的活用や城南小校、幼稚園の食育カリキュラム実施の手助けを行い地域に伝わる伝統的農業を後世に残す努力をしていく。

(2)神戸市灘区成徳地区とのまちむら交流

成徳小学校は、児童約1000人で、交流が活発校区である。平成22年3月、協定に基づき、成徳米づくり、デカンショまつりの受入、野菜市アンテナショップ(以下、ふれあいマルシェ)への出品により交流を深め7年目を迎える。

観光都市篠山の一助として、他地区同様取り組んで来た。売り方の改善、農産物の加工品の試行・販売と併せて、まちとむらの良さの再発見につながる継続した事業として取り組む。

(3) 元町マルシェの活用

今後、元町マルシェはテストマーケットの手段として活用していく。 手数料が高く継続的利用はコストパフォーマンスが悪く、新商品のテストマーケットとして本格的市場導入の GO/NO GO の判断の場として活用するのが得策と思われる。

(4) 農産品加工所の育成

神戸大学篠山フィールドステーションスタッフや学術研究員、篠山市地域おこし協力隊、篠山産業高校生活部などと連携し、新たなビジネスを模索していく。 数千万円もするような大型加工機については市内の同業者の協力を仰ぎ、委託加工を進めていく。

4. 部別事業(活動)計画

大文字・太字ゴシックは、29年度推進事項

尚、小文字は、各部で従来から実施していること、および中長期的に実施しようと している事項を示す。

【総務部】

「まち協」の中核として各部相互間の連絡調整を行うほか、主として次の事業を担当する。

- ①「まち協」活動の資料作成と記録、報告作業を行う。
- ② ホームページの編集、更新作業及び会誌「城南の風」の定期的な発行、各戸 配布等を通じた広報活動。

内容のマンネリ化を防ぐため、各集落での伝統的な行事やユニークな催しなどの記事を提供してもらう広報マン(仮称)をお願いする。

- ③「城南ふるさとマップ」の各戸配布、コミセンの大看板の次のステップとして、継続 事業として、各集落の活動拠点やお宝そのものに看板を設置し、内外に情報を発 信する。
- ④ 都市との交流事業(下記、産振農業部及び文化部の事業を補佐する) 神戸成徳地区と農業体験や文化交流事業を行う。
 - ア デカンショ祭りへ招待し、「城南・成徳 連」を組み、踊りに参加する。 (文化部事業)
 - イ 田植え体験、芋掘り、稲刈り体験に招待し、交流を図る。

(産業振興農業部事業)

ウ 神戸市灘区六甲道南公園で実施される成徳マルシェに城南の新鮮野菜 や

加工品を出品し、販売する。(参加者を募集し 7月~1月の第3火曜)

⑤ その他、ほかの部に属さない事項

城南地区内で活躍するスポーツ、その他の団体の対外活動に対する激励・支援など

【生活環境部】

①高齢者移送サービス

現在、市では、コミバスの路線再編が検討されている。29年度以降の事業として更なる高齢化に向け、路線バス、乗合タクシーや市町村有償運送事業も含めた地区に必要な高齢者移送サービスのあり方について調査・検討を行う。

②「ささやま見守り台帳」への登録援助

篠山市保健福祉部の推進する避難行動要支援の支援者等を定めた個別支援計画である「ささやま見守り台帳」への登録援助

(自治会長、民生・児童委員、民生児童協力委員、福祉委員との協力)

③防犯カメラの設置・活用

防犯カメラ設置は、犯罪抑止制効果が大きく、27年度、コミセンに設置した。運用責任者は、コミセン館長とし、警察署等からの防犯カメラのデータの調査、検索は、コミセン館長を通じて行う。

- ④悪質リフォーム・金融詐欺・しつこい投資勧誘の見張り
 - ・民生委員・福祉委員との連携と相談
 - •自宅周辺での交通事故防止・免許証返納制度の説明
- ⑤一人暮らしの老人を対象として一定の距離を置いての見守り (自治会長・民生委員・福祉委員との連携)
- ⑥防災マップ(緊急時避難場所・安否確認のシステム)の活用
- ⑦環境保全のための活動 → 景観保持のための作業(河川・山林・歴史的建造物・ 桜)と防犯活動(地区内巡回・防犯灯点検・危険箇所の改善を継続する

⑧防災訓練

日赤による、城南の防災訓練を開催してから5年が経過する。防災マップの活用も 考慮し次回の開催を検討する。

⑨「あぶない」看板の作製

子ども達の事故を防ぐために、追加、更新等、継続して対応する。

【ふれあい・教育部】(自治会長・民生委員・福祉委員との連携による)

①地域ふれあい活動(通学合宿、3世代交流グラウンドゴルフ等) 平成18年度より始め伝統行事となっている。PTAの要請により、自治会、老人クラブ(松寿会)等の積極的な協力のもと、まち協として地域住民の良きふれあいの場として、PRし、継続して受入体制作る

②城南小学校のコミュニティースクールへの対応

140周年記念行事で、まち協として、城南小学校からの要請で、語り部をお願いした経緯がある。既に地区内では、以前から登下校の見守り、農地の提供、クラブ活動の指導に関わっている方が居られる。アグリステーション部、老人会、各種団体等と普段からコミュニティースクールの進展に呼応出来るまち協の体制づくりを行う。

- ③城南地区に昔から継承された季節ごとの行事、催事(遊び、おもちゃ、祭り)や語り 継がれた昔話、民話を後世につなぐため、紙芝居や映像の録画保存する
- ④放課後教室、城南児童クラブの運営に協力する
- ⑤地域で実施の「人権教室」「住民学習会」に住民の参加を啓蒙する
- ⑥活動拠点(コミセン)と加工所アグリステーション丹波ささやま、城南幼、小学校の 地理的な利便性を活かし相互活用を図る

【体育部】

①城南地区体育大会・グラウンドゴルフ大会・囲碁ボール大会 今年度は、子どもの参加を呼びかける。

実施に当たっては、安全・安心に行事が行えるよう道具の改善を継続して織り込んで行く。

- ②スポーツを通じて人間関係を深め、住民の健康増進と体力増強につとめる 最近、健康に関する関心はますます高まり、食生活の改善、運動不足解消につい て取組む人を応援する
- ③スポーツクラブ21城南や松寿会を主メンバーとした「ふれあいグラウンドゴルフ」など の各種スポーツの活動を支援する
- 4 お宝ウォーキング

【文化部】

①リサイクルバザー

今年度は、広報誌等、広く案内し沢山の出品をお願いする

住民の厚意によるリサイクル商品を提供して頂き、体育祭、文化部発表会開催時に販売する。人気があり多くの参加をして頂いている。体育大会と同日開催は人手不足であり、単独実施か、他の催しと共催を検討する

②文化祭(サークル活動発表会)

盛り上げを図るため、各種サークル・同好会、書画、陶芸等の発表の場とし、三 味線の他、発表会等、地区の子どもや学生、外部の団体の参加もお願いする。 実施に当っては、リサイクルバザーとの共催、収穫祭等との開催時期を考慮する。

③都市との交流事業

デカンショ祭りへ招待し、「城南・成徳 連」を組み、踊りに参加する。

④囲碁、将棋同好会の支援

先人達により継承された地区内の郷土芸能、祭りの継承と後継者の養成

(5)語り継がれた民話、城南地区で歌われ続けられた「城南音頭」を大切にする

【產業振興農業部】

- ①集落営農組織づくりの支援推進事業(自治会長、農会長との協働)
- ②先進地視察

実効性のあるテーマを検討し、選定する

③収穫祭(農産物品評会)

農業振興の一助として文化部との共催で、収穫祭(農産物品評会)を実施する。 農産物の加工法の講習会、試食会、即売会等検討し。計画段階から自治会長により農会長への出品要請や、アグリステーション、学校との連携、農具に展示、農業クイズ、賞品等を検討し、盛り上げを図る。

④都市との農業関連の交流事業

アグリステーション丹波ささやまを拠点とした農業体験など都市住民との交流事業

⑤アグリステーションと連携しながら新たな農産物の栽培を行う。また、それ に向けた勉強会を開催する

【スポーツクラブ21城南】

地区住民のふれあいの場づくりをスポーツと文化活動をとおして進め、約90名の会員を有している。

現在、グラウンドゴルフ(雨天:囲碁ボール)、健康体操、すずめの学級(童謡・唱歌 唄う会)少年野球、城南バレーボール、親子混成ファミリーバトミントンを開催している。

定期開催のふれあいグラウンドゴルフ等、関連部、関連団体と連携し地区内相互の親睦を図る。

① 体験イベントの開催

会員拡大のため、28年度初めて実施した体験イベントを29年度も実施する。

②クラブ代表による実行委員会開催

各クラブ間に意見の交換・集約、改善を行う。

③子どもから高齢者が楽しめる種目の検討

【アグリステーション部】

◆事業目的を、①特産品を使った加工品の開発から販売、②休耕地の再生活動、③地元住民と都市住民の交流拠点の整備の3点に絞り、収益の上がる持続可能なビジネスシステムを作り上げる。

平成29年度の具体的な取り組み項目とアクションプランは以下のとおりとする。

取組項目	取組の目的・内容
黒枝豆事業	目的:現在地元で行われている儲からない黒枝豆の東売りから脱却し、コストパフォーマンスを高め、当ステーションの運転資金確保と集客を増やす。内容: ①土づくりから栽培、収穫、販売、加工まで自力で行い、消費者が信頼できる商品づくりを目指す。 ②ペースト加工機、枝豆脱莢機を購入し、労働負荷の軽減と時間のかかる作業のスピードアップを図る。 ③ひょうごの美味し風土拡大協議会主催の商談会、国際空港を活用した日本食・食文化の魅力発信事業の展示会・商談会、その他の商談会に積極的に参加する。
鶏ごぼう飯、その 他の特産品加工事 業	目的:篠山産コシヒカリ、丹波地鶏、住山牛蒡、その他特産品の PR 内容: 鶏ごぼう飯のレトルト加工は外部に委託し、 ①食味を落とさないぎりぎりの温度設定を模索する。 ②少なくとも 6ヶ月おいて食味テスト、成分検査(エネルギー、水分、たんぱく質、脂質、炭水化物、Na、食塩相当量等)を行い、OK であれば、商品の発売は 10 月になる。 ●元町マルシェをアンテナショップとして利用しながら各種特産品を使った商品をテスト販売し持続可能な商品ラインアップを完成させる。 ②ひょうごの美味し風土拡大協議会主催の商談会、国際空港を活用した日本食・食文化の魅力発信事業の展示会・商談会、その他の商談会に積極的に参加する。
カフェ事業	目的:人が集まり、交流できるアグリステーションを目指す。 内容:園庭に建つパオを喫茶スペースにし、子供からお年寄り までくつろげるユニークなコーヒーショップに仕立て上げる。

◆連携する相手は以下のとおり

- 1、神戸大学篠山フィールドステーション FS 学術研究員(板垣順平氏)及び篠山市地域おこし協力隊と連携し、新規事業の マーケティング活動を展開していく。
- 2、篠山産業高校生活部 OJT の一環として当ステーションの商品開発とカフェ運営を 手伝っていただく。
- ◆当ステーションの運営予算は自力で捻出し、まちづくり交付金やまち協会員様から 頂いた会費の助成は一切受けない。

【開発部】

まち協会員の意識調査の実施

まちづくり協議会の活動が全会員に理解されているかどうか、地域の活性化や住民生活にどの程度役立っているかなどを会員からご意見をお聞きし、当協議会の今後の行動指針とする。今年度はこの一点に集中する。

【健康福祉部】(自治会長・見守りスタッフとの連携による)

介護予防事業(いきいき塾)

自治会長、各集落の見守りスタッフの方々のご協力のお蔭で、篠山市健康課、社会福祉法人(城南の場合、やすらぎ)、まち協の3者による委託契約により介護予防教室(いきいき塾)を昨年12月立上げることが出来た。

住民に介護予防のノウハウを知ってもらい、地域で高齢者の健康を支える態勢を目指していいます。

継続した見守りスタッフの選任が必須であり、引く続きご協力をお願いいたします。

①「いきいき塾」のフォロー

見守りスタッフの継続的な選任のための自治会長との連携。取決め事項の見直し等、 健康課、やすらぎ園、見守りスタッフとの連携による事業の円滑な推進を図る。

②「いきいき倶楽部」「いきいきサロン」の相談窓口

いきいき塾で鍛錬された方の参加場所として、集落単位の「いきいき倶楽部」「いきいきサロン」が必要であり、特色を出し、進められている。健康福祉部として、ノウハウは無いが、今後、立上げを検討している集落に対する情報提供や相談窓口の役割を果たす。

平成29年度城南地区まちづくり協議会 経費収支予算書(案)

1. 収入 単位:円

1. 収入		<u> </u>
科目	予算額	摘 要
繰越金	864, 691	
補助金等		
	635, 500	市)まちづくり運営補助金
	535, 500	市) まちづくり計画活動費
	382, 500	市)事務員費
	100,000	市)体育振興費
	1,000,000	県) アグリステーション運営補助金
自主財源	350,000	まち協会費
その他	597, 730	マルシェ、成徳食事代、バザー、アグリ売上他
預金利息	79	利息
収入合計	4, 466, 000	

2. 支出 単位:円

科目	予算額	摘 要
事務費	750, 000	コピー代、コピー用紙、事務用品,備品
通信費	90, 000	切手代、光通信費
会議費	15, 000	研修会費、お茶代
事務員費	382, 500	事務員
事業費		
生活環境部	120,000	危険個所表示板作成
文化部	150,000	文化祭、バザー、懇談会、デカンショ祭参加
体育部	310,000	体育祭、グラウンドG、囲碁ボール、ウォーキング
ふれあい教育部	40,000	三世代交流グラウンドゴルフ
産業振興農業部	490,000	まちむら交流事業 、先進地視察、収穫祭
総務部	450,000	広報誌発行、敬老会助成、成徳マルシエ
開発部	50,000	
アグリステーション部	1, 400, 000	償還金(327.531) 各種イベント、 備品購入等
予備費	218, 500	
支出合計	4, 466, 000	

*29年度予算執行にあたり、科目間の流用を認めるものとする。

平成28年度城南児童クラブ活動報告

特定非営利活動法人 城南ライフサポート

1. 活動の成果

放課後学童保育事業において1日あたり年間平均69名、最大99名の児童の利用がありました。地域においてなくてはならない事業となっており、多くの方々に喜ばれています。月別学年別の利用実績は下表の通りです。

平成28年度 城南児童クラブ

登録児童一覧表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
1年	19	14	13	19	18	12	12	12	17	17	11	17	181
2年	23	19	18	23	22	18	18	18	19	19	18	20	235
3年	22	16	16	21	23	16	15	15	19	19	15	18	215
4年	13	8	8	18	20	7	7	7	9	9	7	11	124
5年	7	4	3	10	10	3	2	2	3	3	2	4	53
6年	4	2	1	6	6	1	1	1	1	1	1	1	26
合計	88	63	59	97	99	57	55	55	68	68	54	71	834

2. 地域との連携

放課後学童保育事業においては、毎日1名以上の地域スタッフ(補助指導員)の参加があり、 児童との交流が活発に行なわれています。また、年4回地域のボランティアにより 手作りおやつを作っていただき、児童は大変喜んでおります。

夏期休業中は、大学生、高校生にも多数ご協力いただき、長時間の学童保育を楽しく過ごすことができました。

3. 事業実施体制

通常総会 年1回開催(5月)

開催場所:スポーツクラブ21城南クラブハウス

参加者:理事、正会員

実施委員会 毎月1回開催

開催場所:スポーツクラブ21城南クラブハウス 参加者:理事、正会員、学童保育指導員、ボランティア

会員数 正会員:11名 賛助会員:89名

従事者 学童保育指導員:5名

補助指導員(地域スタッフ):15名

アルバイト:およそ5名

		平成28年度	城南ライフ	サポート収支決算書
収入	の部			単位:(円)
		科目	決算額	摘要
前年	度繰越金		22,888	
受取	会費		111,000	正会員@2000×11人 賛助会員@1000×89人
市補	助金		12,220,000	
保育	*料		4,081,900	
利息			42	
		合計	16,435,830	
支出	の部			
		科目	決算額	摘要
	人件費	給料手当	12,468,763	
		労災・社会保険	1,993,335	
		交通費	88,300	
	その他経費	燃料費	44,248	
事		保険料(児童傷害)	87,830	
尹業		衛生・安全対策費	54,378	インフル予防注射他
未費		原材料・備品購入費	270,911	シュレッダー・会議用机・ラック・暖房便座他
貝		光熱費	276,000	
		修繕費	282,700	床ワックス・障子張替え・エアコンクリーニング
		消耗品	429,112	玩具・文具・電球・ラグ他
		利用料	244,200	スポーツ21・インターネット・コピー機
		役務費・通信費	64,427	保育料振替手数料
管 理	人件費	給料手当	0	
費	八	交通費	9,000	監査委員・登記手続きの方
		合計	16,313,204	
		収入総額	16,435,830	
		支出額	16,313,204	
		残額	122,626	

城南地区まちづくり協議会運営協力団体

自治会長会

自治会名	自治会長	住所	電話番号	役割分担
北	堀本雅夫			
ひまわり	山本忠弘			
野中	西潟 弘			
リバーサイド 野中	細見 修			
谷山	西牧成通			
岩崎	酒井実良			
宇土	佐圓正樹			
小枕	畑中博明			
真南条上	渡瀬弥生			
真南条中	廣瀬正明			
真南条下	小稲敏明			
栗栖野	酒井 優			
事務局	安原喜早代			
事務局	南 千江子			
事務局	コミセン 城南会館			

まちづくり協議会委員

自治会名	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
北	酒井 均			
ひまわり	古林健治			
野中	磊 政雄			
リバーサイド野中	永徳みどり			
谷山	洒井良昌			
岩崎	名定一成			
宇土	小前雅弘			
小枕	西山治郎			
真南条上	辻 直通			
真南条中	岸本英樹			
真南条下	松尾昌彦			
栗栖野	酒井博之			

体育委員

自治会名	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
北	澁谷克彦			
ひまわり	田中卓也			
野中	山本陽三			
リバーサイド野中	久合田浩			
谷山	杉本 薫			
岩崎	山鳥有史			
宇土	小前久幸			
小枕	中西孝司			
真南条上	樽井康充			
真南条中	本荘保義			
真南条下	宮本浩輔			
真南条下	小稲純子		_	
栗栖野	田中正吾		_	

人権のまちづくり推進員

自治会名	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
北	小林孝司			
ひまわり	櫻木 晋			
野中	藤田得男			
リバーサイド野中				
谷山	洒井良昌			
岩崎	名定一成			
宇土	小前光正			
小枕	前川 昭			
真南条上	小林沙緒里			
真南条中	酒井 建			
真南条下	松尾和典			
栗栖野	酒井義範			

民生委員・児童委員

担当地区名	氏名	電話番号	郵便番号	住所
北・ひまわり・リバーサイ ド野中	澁谷茂巳			
野中・谷山	廣瀬芳孝			
岩崎・宇土	洒井道子			
小枕	西山治郎			
真南条上・中	中西直子			
真南条下・栗栖野	田中義顕			

民生·児童協力委員

八工 儿童伽刀女	~			
自治会名	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
北	藤本邦子			
ひまわり	木曽智和子			
野中	杉本ムツ子			
リバーサイド野中	中澤 彰			
谷山	室垣多江			
岩崎	酒井あや子			
宇土	小前一郎			
小枕	前川 昭			
真南条上	小林郁子			
真南条中	本荘美登利			
真南条下	松尾美喜子			
栗栖野	酒井喜美代			

福祉委員

自治会名	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
北	澁谷美鈴			
ひまわり	林 里美			
野中	西潟弘 (代表)			
リバーサイド野中	西村百合子			
谷山	杉本清美			
岩崎	酒井加世子			
宇土	小前久雄			
小枕	小村美恵子			
真南条上	和田二恵			
真南条中	中西敬司			
真南条下	小林加代			
栗栖野	酒井喜美代			

防犯委員

自治会名	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
北	上田あゆみ			
ひまわり	森下一三			
野中	西潟 弘			
リバーサイド野中	上田 良			
谷山	杉本 薫			
岩崎	吉岡武志			
宇土	佐圓良一			
小枕	西山信浩			
真南条上	渡瀬弥生			
真南条中	廣瀬正明			

防犯委員 前ページのつづき

自治会名	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
真南条下	小稲敏明			
栗栖野	田中正吾			

松寿会

自治会名	氏	名	電話番号	郵便番号	住 所
城南松寿会会長	小林	泰雄			
第一松寿会	田中	眞一			
第二松寿会	佐圓	茂雄			
第三松寿会	畑中	源文			
第四松寿会	渡瀬	榮治			
第五松寿会	圓谷	勝			
第六松寿会	本荘	進			
第七松寿会	小林	孝			
第八松寿会	酒井	英政			

農会長

自治会名	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
北	藤本武則			
野中	大西信令			
谷山	西垣輝応			
岩崎	酒井享一			
宇土	小前久徳			
小枕	大森正勝			
真南条上	小林嘉和			
真南条中	中西康二			
真南条下	圓谷 章		_	
栗栖野	酒井 亨			

学校関係

所属	氏 名	電話番号	郵便番号	住 所
城南幼小学校長	畑中さとる			
城南幼小学教頭	足立真一郎			
城南小学校PTA	能勢隆道			
城南小学校PTA	冨田隆司			
篠山中学校PTA	佐藤弘子			

各種団体代表

団体名	氏名	電話番号	郵便番号	住所
文化団体代表	酒井君代			
城南子ども会	大須賀美智子			

篠山市まちづくり支援員

TH 714	пь	TH 714	пь
担当	氏名	担当	氏名
地区リーダー	野々村康		
住民学習支援員リーダー	杉野和則		
自治会連絡員リーダー	西牧成通		
まちづくり支援員リーダー	酒井一弘		

城南地区まちづくり協議会規約

第1章 総則

(目的)

- 第1条 本会は地域課題の解決に向け、地域の特色、個性を大切にしながら、地域住民の創意工夫と 責任のもと、以下に掲げるような共同活動を行うことにより、地域力を高め住みよい城南地区を 形成していくことを目的とする。
 - (1)人権のまちづくりの推進
 - (2)地域の健康・福祉の推進
 - (3)地域防災・地域防犯活動の推進
 - (4)地域環境の保全
 - (5)教育・文化・スポーツ活動
 - (6)地域の芸能文化の継承と振興
 - (7)地域で発生した課題の解決
 - (8)域資源の発掘・活用
 - (9)地域内および外部とのコミュニティ活動の推進(都市と農村との交流)
 - (10)学校と連携を深め、子どもの育成への地域ぐるみの支援
 - (11)農業の振興と特産品の創造、商品化によるコミュニティビジネスの展開

(名称)

(事務所の位置)

第2 この会を城南地区まちづくり協議会(以下「協議会」という)と称し、まち協と呼称する。

第3条 協議会の事務処理を行うため、事務局を次の通り置く。

篠山市小枕130番地(コミュニティセンター城南会館内)

(区域)

第4条 協議会の活動範囲区域は城南地区内とする。

第2章 組織

(会員)

- 第5条 協議会の会員は次に掲げるとおりとする。
 - (1)城南地区に居住する住民
 - (2)城南地区住民で活動する自治会、団体
 - (3)城南地区に住所地を置く事業所
 - (4)その他会長が必要と認める者

(入会)

第6条 前条に規定する者が入会意志を示した場合には、正当な理由なくしてこれを拒んではならない。

(役員)

- 第7条 協議会に次の役員を置く。
 - (1)会長
 - (2)副会長
 - (3)部長
 - (4)副部長

- (5)事務局長
- (6) 監事
- (7)会計
- (8) 広報
- (9)事務局主事
- (10)事務局副主事
- (11)顧問
- (12) 市役所サポート職員
- 2 会長、副会長、会計及び監事は総会において選出する。
- 3 事務局主事及び事務局副主事は会長が任命する。
- 4 部長は各部において選出する。
- 5 顧問は総会の同意を得て会長が任命する。

(役員の職務)

- 第8条 協議会の役員の職務は、次のとおりとする。
 - (1)会長は、自治会長会等の各種団体から構成された協議会を代表し、会務を総括する。
 - (2)副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長があらかじめ指名した順序により、その職務を代行する。
 - (3) 監事は、協議会の会計及び事業の執行状況を監査し、総会に監査報告を行う。
 - (4)会計は、協議会の活動の財務を司ると共に会計事務を処理する。
 - (5)事務局長、事務局主事は、協議会事務を総括する。
 - (6)顧問は経験と知識をもって助言する。

(役員の任期)

- 第9条 前条の役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
 - 2 補欠により選出された役員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 3 役員は、辞任または任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

第3章 会議

(会議)

- 第10条 協議会の会議は、総会、運営委員会、部会及び諮問委員会(以下「会議」という)とする。
 - 2 その他、会議についての詳細は別に定める。

(会議の開催及び運営)

- 第11条 会議は過半数以上の構成員が出席しなければ開催できない。
 - 2 会議は原則公開とする。
 - 3 会議を開催するにあたっては、開催日時、場所、議題について、事前に周知することを原則とする。
 - 4 会議の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長または部会長の決するところによる。

(総会)

- 第12条 総会は、役員、諮問委員会委員、まちづくり協議会委員及び協力団体代表委員をもって構成する。
 - 2 総会は、毎年1回、定期総会を開催するほか、会長が必要と認めた場合、または委員の3分の1以上の請求があった場合は、臨時総会を開催することができる。
 - 3 総会は会長が招集する。

- 4 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する。
- 5 総会は次の事項を決定する。
 - (1)会長、副会長、会計、監事の選出及び事務局長の任命 同意
 - (2)協議会の事業計画、予算、決算に関すること
 - (3)その他、重要事項に関すること

(運営委員会)

- 第13条 運営委員会は、会長、副会長、会計、広報及び事務局により構成する。
 - 2 運営委員会は、主要な事業計画、規約の改正を検討し、諮問委員会に相談する。
 - 3 運営委員会は、事業実施に於ける問題点の解決について審議決定し、主要問題点は、諮問委員会に相談する。
 - 4 運営委員会は、会長が招集する。
 - 5 会長は、運営委員会の議長となる。
 - 6 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させ、意見を求めることができる。

(部会)

- 第14条 総会及び運営委員会で決定された方針に基づき施策を実施するため、協議会に次の部を 置く。
 - (1)生活環境部
 - (2) 文化部
 - (3)体育部
 - (4)ふれあい教育部
 - (5)産業振興農業部
 - (6)総務部
 - (7)開発部
 - (8)スポーツクラブ21城南
 - 2 部員は、運営委員会の同意を得て、会長、部長、副部長が会員の中から選任する。
 - 3 部には、部長、副部長及びリーダーを置く。
 - 4 部長及び副部長は、部委員の中から選出する。
 - 5 部長は、部を代表し部を総括する。
 - 6 副部長は、部長を補佐し、部長に事故あるときは、その職務を代行する。
 - 7 部長は、必要があると認めるときは、部員以外の者を出席させ、意見を求める事ができる。

(部間の調整)

第15条 部間の調整は運営委員が当たることとする。ただし、部相互の協議により協議する場合はこの限りではない。

(諮問委員会)

第15条の2

- 1 諮問委員は、各集落から選出された自治会長によって構成する。
- 2 協議会の運営について、運営委員会より相談された主要な事業計画、規約の改正の検討及び、事業実施に於ける主要問題点の解決について助言する。

第4章 財務

(会計)

- 第16条 協議会の運営等に要する経費は、会費、補助金、委託料及びその他の収入をもって充る。
 - 2 協議会は下記の会計を有する。
 - (1)まち協活動

事業をより効果的に進めるため自主財源として単位自治会より納付される活動費

- (2)篠山市まちづくり協議会運営資金
- (3)その他各種補助金
- 3 費用弁償

協議会の円滑な運営を図るため別紙「支給規則」に基づき費用弁償をする。

4 会計間の資金の移動

会計間、科目間の資金移動を認める。

5 協議会の会計年度

毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会費)

第17条 前条第2項第1号の規定により徴収する会費は一世帯あたり年額400円とする。

第5章 その他

(規約の変更)

第18条 この規約を改正しようとするときは、総会において出席者の過半数の同意を得なければならない。

(解散)

第19条 協議会の解散については、総会において出席者の4分の3以上の賛成を得なければならない。

(規則等への委任)

第20条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り別に定める。

附則

本規約は、平成19年7月1日から施行する。

本規約は、平成20年7月5日一部改正する。

本規約は、平成21年7月18日一部改正する。

本規約は、平成22年5月15日一部改正する。

本規約は、平成23年5月14日一部改正する

本規約は、平成25年5月18日一部改正する。

平成 24 年 6 月 28 日 条例第 25 号

(目的)

第1条 この条例は、市内各地区のまちづくりについて、市、市民及びまちづくり協議会の役割を明らかにするとともに、市の支援策等に関し必要な事項を定めることにより、明るく住みよい地区のまちづくりを推進することを目的とする。

(定義)

- 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
 - (1) 地区 生活基盤及び歴史・文化を共有し、地域の個性及び特性を発揮できる区域であって、規則で定めるものをいう。
 - (2) まちづくり 地区に居住する住民の合意に基づき、住みよさ及び地域力の維持と向上を目的として行う自主的な活動をいう。
 - (3) まちづくり協議会 地区のまちづくりを総合的かつ主体的に行う団体で、当該地区の住民及び 地区の地縁に基づいて形成された団体等で構成され、自律的な運営が行われるコミュニティ組 織をいう。
 - (4) まちづくり計画 地区の将来像及びそれを達成するための事業計画をいう。
 - (5) 地区自治会長会 各地区に属する集落を代表する自治会長によって構成される地区の組織をいう。

(基本理念)

第3条 地区のまちづくりは、篠山市自治基本条例(平成18年篠山市条例第32号)第3条及び第20条の規定に基づき、地区の自主性を尊重し、地区及び市が相互の役割を理解しながら協働して行われるものとする。

(市の役割)

第4条 市は、前条に規定する基本理念(以下「基本理念」という。)に基づき、地区のまちづくりを推進するために、必要な施策を講じなければならない。

(市民の役割)

第5条 市民は、基本理念に基づき、地区への関心を高めるとともに、地区のまちづくりの推進に参画 するものとする。

(まちづくり協議会の役割)

- 第6条 まちづくり協議会は、地区住民の合意により、住みよい安心安全の地域づくり、福祉の向上並びにコミュニティの増進及び活性化の取組等、地区のまちづくりの推進に努めるものとする。 (まちづくり協議会及び地区自治会長会)
- 第7条 まちづくり協議会は、地区自治会長会と一体となり、又は相互に協力し、地区のまちづくりの推進に努めるものとする。

(まちづくり計画の策定)

第8条 まちづくり協議会は、地区のまちづくりを継続的かつ計画的に実施するため、まちづくり計画を 策定することができる。

(まちづくり計画の尊重)

第9条 市は、まちづくり協議会が策定するまちづくり計画を尊重するものとする。

(まちづくり協議会への支援)

第10条 市は、まちづくり計画の策定及び当該計画に基づくまちづくり活動が進捗するよう、まちづくり 協議会に対して技術的支援及びその他の処置を講ずるとともに、予算の範囲内において、財政支援をすることができる。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に規則で定める。

附則

この条例は、平成24年7月1日から施行する。

		城南地区まち協 取組み状況											
NO	取組事項	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
1	まち協	7_											
2	三世代交流 (通学合宿、グラウンドゴルフ)	9 /											
3	(県)県民交流広場事業		19⁄										
4	活動拠点整備 (コミセン増改築)			4									
5	NPO法人設立 (城南ライフサポート)				3/. ▼								
6	城南児童クラブ				4 💆							*	
7	農産品加工所											1:	
8	神戸大 フィールド演習受入			4								A	
9	まち*むら交流 (灘区成徳地区)				3								
10	元町マルシェ参画								A _				7
11	(県)ふるさと自立計画 推進モデル事業				4	<u> </u>					••••••		
12	(県)がんばる地域 自立応援事業												7